

平成18年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成18年11月28日（火）
開会 午後2時05分 閉会 午後3時00分
- 2 場 所 西東京市スポーツセンター1階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 大 後 みき子
委 員 宮 田 清 蔵
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 学 校 教 育 部 長 村 野 正 男
学校教育部参与兼教育庶務課長 二 谷 保 夫
学校教育部主幹（教育庶務課） 小 野 隆
学校教育部副参与兼学務課長 富 田 和 明
学校教育部副参与兼指導課長 大 町 洋
統 括 指 導 主 事 中 村 豊
学校教育部副参与兼教育相談課長 長 澤 和 子
生 涯 学 習 部 長 名 古 屋 幸 男
社 会 教 育 課 長 宮 寺 勝 美
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 東 原 隆
保 谷 公 民 館 長 相 原 昇
中 央 図 書 館 長 小 池 博
- 6 事務局 教育庶務課庶務係長 白 井 清 美
教育庶務課庶務係主任 後 藤 幸 男
- 7 傍聴人 0人

平成18年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 平成18年11月28日（火） 午後2時～

会 場 スポーツセンター 1階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第36号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決
処分について

第 3 報 告 事 項 (1) 西東京市いじめ調査まとめについて
(2) 図書館利用者アンケートの集計結果について

第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成 1 8 年第 1 1 回定例会
(1 1 月 2 8 日)

午後 2 時 0 5 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 18 年西東京市教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。
これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 36 号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命
についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第 36 号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての
専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、委員選出区分のうち、給食主任の代表が交代したことに伴いまして、
解任と任命を行ったものでございます。このため、緊急を要し、教育委員会を開催するいと
まがないため専決処分いたしましたので、教育委員会事務委任規則第 6 条の規定により報告
し、御承認いただくようお願いするものでございます。

その内容につきましては、次ページ以降の専決処分書を御覧いただきたいと思います。私
の方からは以上でございます。

竹尾委員長 補足説明はありますか。 ありませんか。

説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 36 号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命に
についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第 3 報告事項に移ります。

まず最初に、西東京市いじめ調査のまとめについて、を議題といたします。

中村統括指導主事 それでは、直近のいじめ早期発見、早期対応等、未然防止に係る取り組
み状況等についての報告、アンケートの調査結果を報告させていただきます。

まず、前回のこの教育委員会におきましては、市教委の対応として、アンケート調査の事
例集や学校組織の見直し、または資料等、さまざまな視点から各学校への指導、助言をして
まいりました。その後さらに、社会ではさまざまな自殺予告等ございまして、私どもといた
しましては、実際の各学校でどのような状況にあるのかという実態把握をしなければなら
ないと考えました。そこで、先ほどお配りいたしました状況調査をさせていただいたところ
でございます。

簡単に概要を説明させていただきますが、1 番で、各学校が注意や方針を促す連絡を児童、
保護者に行ったかというところでは、すべての学校が行っております。

(2) の方針、注意を促す、その内容でございますが、内容については各学校さまざま
でございますけれども、多くは太字で書いてあるものがそれになりますが、特に東京都教育委

員会の教育長の緊急アピールの内容を掲示させていただいております。

それから、いじめの早期発見、早期対応及び未然防止に係る取り組みの具体的なものとしてどのような調査を行ったかと。また、どのような調査を行ったかというのが(1)、(2)の結果というところでございます。

1枚めくって裏面の方に、その実態調査の内容につきましては、9項目で、それぞれが各学校の実態に応じて取り扱っているというところが、おわかりになるかというふうに思います。(5)は、未然防止に係る取り組みはどんなことをしたかという、ところでございますけれども、各学校、児童・生徒に対しては、何らかの形で、指導をしておることがおわかりかと思えます。また、教員研修の部分では、どちらも実施していないというところ4校ございますけれども、これは現時点で行っていないということで、今後取り扱うというふうに考えております。

それから、3番、いじめの現状把握及び対応というところでございますけれども、これは今までどうだったのかと、いじめの発生、またはその可能性があるトラブル等はどうなのかというところがまとめてございます。

それで、特に今回の場合は、3ページ目になりますが、右側のページ(2)で、いじめが発生している学年、期間を限定いたしまして、10月23日から11月10日の間にどうだったのかという、約3週間の間に起こった件数を確認をさせていただきました。小学校では、発生が3件、うち対応しているのが3件、解消はゼロということになりますが、これが11月10日現在のものでございます。それから、中学校の方は発生が17件、対応が13件、解消が4件でございます。これは、これまでのいじめの定義によりまして、自分より弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの、その概念で各学校が数値を挙げているものであります。

今回は特に、(2)でいじめの可能性のある、学校がこれは、今後発展するのではないかというトラブル関係もすべて挙げていただきました。その結果、小学校では93件が挙げられ、60件が対応し、33件が解消という形になります。それから、中学校の方でも42件が挙げられ、20件が対応で、解消が22件という形になります。いずれも、継続的な解消をしていただくよう指導しておるところでございます。

続きまして、この発生しているいじめ、または可能性があるトラブル等の対応でございますが、御覧になっていただければというふうに思っております。

あとは、最後のページでございますけれども、4番は、どのような形でいじめ、またはいじめの可能性のあるトラブル等へ対応しているのかというところを、記述式のをまとめたものであります。それから、大きな4番の方は、相談体制の見直しというところで、数値が上がってきております。

以上でございますけれども、今回のこの調査は、あくまでも実態を知るというだけのものではなくて、各学校がどのような状況にあるのかというところで、私どもも継続的な、追跡しながら指導をしていくと。また、各学校がこれを機に、本当にいじめの芽や可能性があるのかというところをもう一度確認するという意味でも、この調査を実施いたしました。以上でございます。

竹尾委員長 報告事項については質疑をまとめて行いたいと思いますので、とりあえず、次の、図書館利用アンケートの集計結果についての報告をお願いいたします。

小池中央図書館長 図書館利用者アンケートの集計結果について、御報告申し上げます。

今回の利用者アンケートの調査目的でございますが、図書館を御利用いただいている皆様の御利用の実態、図書館サービスの課題、御要望などといったことについてお聞かせいただき、今後の図書館サービスの改善と向上を図っていくため、その基礎資料とさせていただきますことを目的として実施させていただきました。

次に、調査の概要でございますが、西東京市の図書館を利用する中学生以上の方を対象といたしました。その調査方法ですが、一つは市内の各図書館に来館された皆様へアンケート用紙を直接配付し、館内で御回答いただきました。また、もう一つの方法として、御自宅からインターネットを利用していただき、西東京市のホームページによるアンケートへの回答をいただきました。アンケートの実施期間は、本年の9月6日から20日までの15日間としました。調査項目は、図書館サービスに対する満足度、図書館情報サービスの満足度など3項目でございます。アンケートの回答数ですが、館内での回答が355人、ホームページでの回答数が178人、合わせて533人となっています。以上が調査の概要でございます。

次に、該当者の属性のところでは、年代の内訳について、一つの特徴的なことが見られます。Webでの回答者は50代までが94%を占めており、その中でも30代から40代の利用者が全体の6割以上を占めています。一方、館内での回答者では60代以上が30%を超えており、高齢者の割合が大きいことがわかります。

また、回答者の職業を見ますと、館内では主婦が35%、Webでは会社員の44%がトップとなっており、全体では主婦が29%、会社員が27%ときっ抗しております。

恐れ入りますが、裏面の2ページを御覧ください。

大変申しわけございません。(5)の回数のところでございますが、説明文の中に1カ所誤りがございますので、御訂正をお願いいたします。説明文の「週、数回が19%」、その次の「週、数回が38%」となっておりますが、これは「週1回」の誤りですので、訂正をお願いいたします。

それでは、利用回数でございますが、回答者の91%が月に数回以上図書館を利用されており、年間を通じて継続的に図書館を利用いただいていることがわかります。

次に、図書館サービスの満足度でございますが、全体満足度は、満足32%、やや満足38%、普通25%、合わせて95%となっており、満足度につきましてはおおむね良好であるとの評価をいただいております。設問項目の中で、満足、やや満足の割合が高かったものは、図書館の設置場所、図書館職員の対応、市内各図書館の連携などとなっております。

一方、一番評価の低かったものは、読書・調べものや勉強するスペースは十分であるか、の設問についてで、満足、やや満足、普通の回答が合わせて55%に対し、やや不満、不満は合わせて45%となっております。図書館施設が手狭で老朽化が進んでいるといった現状に対する利用者の御不満は、前回、平成15年度に行った利用者アンケートでも同様の結果が出ており、西東京市の図書館にとっては、今後の大きな課題の一つであると言えると思います。以上が図書館サービスの満足度についての評価結果でございます。次に、

3ページの図書館情報サービスの満足度について、御報告いたします。

1番目の館内利用者用検索機につきましては、図書を検索する場合、また予約をする場合、いずれの場合も利用しやすいとの評価をいただきました。そのほかの項目につきましても、おおむねよい評価をいただいております。2番目のインターネット検索につきましては、館内利用者用検索機と同様、おおむねよい評価をいただいております。

3番目の設問では、情報検索の方法についてお聞きしましたが、図書館ホームページ、館内利用者用検索機、メールのいずれについても使いやすいとの評価をいただきました。また、図書館電話サービスにつきましては、満足度は22%と低いものの、御自宅の電話機を用いて電話応答システムにより図書館利用情報を得ている皆様にとっては、重要な情報入手の方法となっておりますので、一概に数値だけでは評価が難しい側面がございます。電話応答システムのPRなども含めて、今後も検討していきたいと考えています。以上が図書館情報サービスの満足度についての評価結果でございます。

恐れ入りますが、4ページを御覧ください。

6番目の図書館の個人情報保護の取扱いについてでございますが、カウンターでの個人情報の取扱いにつきましては、満足、やや満足、普通を合わせると97%となっており、おおむねよい評価をいただきました。電子サービスにつきましては、満足、やや満足、普通を合わせると98%となっており、こちらもよい評価をいただきました。

最後に、7番目のその他の意見につきましては、資料の充実に関するもの、施設の充実に関するもの、開館日時拡大に関するもの、利用者のマナーに関するものなど149件の御意見をいただきました。また、情報サービスにつきましては、館内検索機やWebへの御不満など70件の御意見をいただいておりますので、これらにつきましても分析し、研究してまいりたいと考えております。

図書館では、今回のアンケート集計結果を活用し、今後の図書館サービスの拡充に努めていきたいと考えております。以上、図書館利用者アンケートの集計結果につきまして、御報告いたしました。よろしくお願い申し上げます。

竹尾委員長 報告事項が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 いじめのアンケート調査は、2週間弱だったんですが、その間に94件起きていたとすると、1年間はその倍数を掛けるようなイメージなのでしょうか。どういうふうにかえたらよろしいのかという質問なんですが。

中村統括指導主事 約2週間少し、3週間近くにかけて行ったわけなんですけど、単純にそれで学校が約40数週ございます、倍数掛けてよろしいものかどうかということは、ちょっと発言できないかなと、確信できないかなというふうに思います。

ただ、これはいじめの可能性のあるトラブルというような概念でございまして、例えば、友達とけんかをしたとか、これまでのいじめの概念よりもかなり低い形で、見方によれば日常茶飯事起きているようなものもすべてカウントしておりますので、その辺、直接いじめにつながるかどうかというのも怪しいんですけども、このような数字で、あとは倍数がどうかというような考えを持っております。以上です。

宮田委員 とにかく、たまたまこの期間は今までもいじめがあったんだけど、最近、テ

レビ、ラジオ、その他マスコミなんかで報道されているので控えているような時期だったのかとか、要するに、どうしてこの3週間 もし3週間で起こったということをわざわざ付記するならば、過去1年間とかというのがあってもよろしいのではないかというふうに思ったので、何か特別な考え方をしているんですかという単純な質問なんです。

それから、もう一つは、今度は実態調査で、私は無記名でともかく皆さんやったのかと思ったら、1、2、3、4あって、いろいろな種類の調査方法があって、そしてそれが全部混在、一体化しているわけですね。そうしますと、この数とかなんとかということと、この方法論が違うということとの関係はどういうふうにお考えなんでしょうかという、またこれは単純な、私が意見があるわけではなくて質問なんです。要するに、やり方と数の問題もあるし、やっていないところも結構あるみたいですし。

中村統括指導主事 やり方については、例えば学級の児童・生徒の数とかで簡単に聞き取りができる場合もありますし、それから、ふだんからこのような面談等を行っている学校もございますし、それぞれの学校の実態によって、またはどのような方法がベターかということとで取り扱っていると、私どもは認識しているんですが。

宮田委員 では、質問する項目も学校によって違うんですか。

中村統括指導主事 そのとおりです。

宮田委員 そうすると、今までよく言われているのは、あったけれども見逃していたという、文部科学省の統計では日本全国で7年間ゼロだったと。もう少し、それこそ教育委員会がある程度それぞれのところと相談しながら、西東京市はこういうのでいくというね。それから定義についても、ここに書いてあるんですが、「継続的」とかという抽象的でよくわからないのですが、教育長は「やられた側がいじめと考えたらいじめだ」というふうにおっしゃっているんで、例えばそういうものに統一して聞くとかしないと、この数自身が信憑性というか、せっかく調査されても、本当にこれが実態をあらわしているのかという別の議論にまたなってしまうような気がしてしまうので、お考えになったらいかがでしょうかということとです。

中村統括指導主事 今、委員がおっしゃったように、この定義というのが非常に抽象的で、とらえる側によって、例えば継続的というのは何週間なのかとか、どの程度のものなのかとか、いろいろとらえがあるかと思えます。

そこで、今回は、先ほどいじめの可能性のあるトラブル等発生していると。やや小さなトラブル等も目につけていったわけなんです。その辺も踏まえまして、このいじめの定義といいましょうか、カウントするための定義といいましょうか、その辺は今後考えていかなければならないというふうに考えておるところです。

竹尾委員長 ほかに。

角田委員 いじめの発生防止や対応で、現在カウンセラーの増員ということが言われておりますが、西東京市として、この発生件数、もしくはトラブルの発生件数等々、見てどのように考えているのか、お聞きしたいです。

長澤教育相談課長 御承知のように、教育相談課で4月から小学校19校全部に訪問カウンセラーを週1回派遣しておりまして、その中で、早期発見、早期対応ということで、相談を

受けております。そこでは、児童本人、保護者、担任からの相談ということで、そこで受けた相談については、管理職も含めて学校側へ返す、あるいは指導課等指導主事につなぐとか、また場合によっては児童相談所とか、子育て支援センターへもつなぐとか、そんな形で関係機関につなぎ、また、これは今後の対応をきちんと関係者で、方法や対応を考えた方がいいという、話し合った方がいいという場合は、ケース会議を、それぞれのケースのある学校で開きまして対応をとっております。だから、今年度、そのケース会議の件数も増えたなという実感がしております。数的にはまだ把握をしておりますが。それから、新聞等でいじめに関しまして、その電話相談等に関しましては、10月になってから、やはりいじめ等の電話相談が増えております。以上です。

角田委員 ということは、増員が必要であるということですか。

長澤教育相談課長 増員というか、やはり小学校全校へ派遣したという、今年のこの対応につきましてはよかったというふうに思っております。これは必要だったと思っております。

宮田委員 関連なんですけど、このようなことは他市でもやっておられるんだろうと思うんですけども、そこと比較して、もし少ないとしたら、その相談員の増員というのが統計的に証明まではいきませんが、かなり働いているという、ある種の傍証にはなるのではないかという気がするんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。逆に言うと、相談員が来ると、今まで潜在化していたものが出てきて、見かけ上ふえるという逆説的なこともあると思うんですけど、具体的にはどうなんでしょうか。または、他市ではなくてもいいんですけど、前後の時間経過でもいいんですけども、そうするとはっきりされると思うんですけど。

長澤教育相談課長 まず、他市との比較ですと、26市の中でみんなそれぞれ名前は違えど、都が中学校にしかスクールカウンセラーを配置していないので、小学校に関しましては、心の相談員だとか、さまざまな名称も個々違いますが、各市とも似たような派遣はしております。ただ、心理職という専門職を全小学校に派遣しているというのは、西東京市はこれはいいというふうに思っております。委員がおっしゃるように未然防止だとか、それから専門的な見立てということができているかなというふうに思います。

それから、その関連で、行けば掘り起こしがあるのではないかというような、今まで、これは新聞報道にもあるかと思うんですけど、もやもやしていたものが、毎週定期的にカウンセラーが来るとなると、去年までは月2回でしたから、相談してみようという気になるのではないかなと。保護者とか教員とかの相談は増えております。

村野学校教育部長 全体的な補足になりますが、西東京市の教育委員会といたしましては、発端は北海道の滝川市、そして福岡県の筑前町、このあたりでの自殺で、それを教育委員会もしくは学校が伏せていたということが発端になりまして、10月23日付で、これは10月定例会のときに資料をお配りしておりますが、教育長名で各校長あてに文書を発送しました。

段階を分けまして、まずいじめをさせないというんでしょうか、子どもたち自身にいじめの認識を持たせるということになるのかなと思います。いわゆる、いじめに対する正しい認識を児童・生徒に徹底させる。これは、教員からの指導という形になります。

次に、これは教員側の問題なんですけど、いじめに対する基本的な指導のあり方を徹底する

ということで、これについては学級活動等でいじめ問題を取り上げて、子どもたちに議論させるということも重要かと思えます。そして、実際にいじめが存在する場合、どのような体制をとるのか。今、お話にありました相談体制であったり、指導体制をどう充実するのかということで、求められているものが教員とスクールカウンセラー、あるいは教育委員会との連携強化、こういう連携をなささいという具体的な指導をしております。

そして、最後に、実際に今まで各市で問題になっていたのは実態把握ができていない。教員自身も、あるいは教育委員会自身も、いじめがそこにあったということがどうも把握できていない、というところにも問題があったということでもありますので、今回11月にアンケート調査をしたのも、実はそのことを目的に、いじめの実態をまず把握して、それに対する事実究明の徹底を図るということも重要なことかと思えます。

したがって、この件については、日常的に児童・生徒のSOSというんでしょうか、あるいはサインというんでしょうか、そういうものを学校、そして保護者が観察し、注意深く見守る体制をつくるということ。そして最後に、いじめる側の子どもたち、児童・生徒の教育的指導を行うということで、場合によってはグループがえ、あるいは座席がえ、あるいは学級がえですね。今回、新聞等にも報道されていますが、緊急避難的には、そのいじめる側の生徒の欠席 出席停止というんでしょうか、それもやぶさかではないし、またいじめられた子どもたちの転校というんでしょうか、これも考えなければいけない。こういったような具体的な取り扱いを今回の10月に教育長名で各学校に指導しております。これが、いわゆる単なる教育長の通知ということではなくて、それぞれの学校で、やはり実効性のある取り組みが必要であろうということが、私どもとしては一番そこが重要なことであろうと考えておまして、事あるごとに校長会等を通じて、このあたりについて徹底をしているというのが現状でございます。以上です。

竹尾委員長 ほかにございますか。

大後委員 その通知を受けて各学校でいろいろと努力をしていただいて、その一端がこの報告の中にあると思うんですが、この今のカウンセラーの問題とも重なるんですが、指導体制及び教育相談体制の点検、見直しを行ったという学校が、もう既に23校あるんですけども、これは見直した結果、どんなふうな結論が出たのかというようなことは、まだこれからまとめる段階なんですか。もし幾つかわかっていれば伺いたいんですけども。

中村統括指導主事 具体的な、例えば分掌図とか、フロー、流れ図というものは今のところ把握しておりませんで、緊急の調査でございましたので、この辺また整理しておきたいと思っております。

宮田委員 今の質問とも関連するんですけども、それぞれの学校が努力していじめをなくすとか、それから、最近もう一つの問題は家庭内のいじめ、虐待と言ったらよろしいんでしょうか、そういうことも含めてですけども、どういうふうにしてそれを見つかったり、ないしは解消しているかということ、それこそ校長さんにアンケート調査して、いいと思うものは全部の財産に、西東京市の財産としてまた全部の小中学校に配付して、対応できるマニュアルといいますか、ケーススタディーをしておくことが調査をしたという非常にいい結果のリターンになると思うんです。そうすると、ゼロというところはどういうふうにしてゼロ

に努力されているかもよくわかりますので、要するに、どういうふうに対応して、どうやって問題解決したかというアンケートを、是非全員の校長さんにとっていただくとよろしいのではないかと思います。

それから、当然のことながら、虐待のことも一緒に観察とかなんかはどうしているかということも、とられたらいかがかと思います。

村野学校教育部長 今回のいじめの問題については、恐らく息の長い、継続的な取り組みが必要かと思えます。私ども、今回この実態調査というものを初めて行いましたので、これを参考に、今、宮田委員から御指摘がありましたようなさまざまなケーススタディー、それが自分の学校にどういうケーススタディーが合うのか、そういう議論をそれぞれの学校で行った中で、それをこの調査を継続して、私どもも、また、まとめなければいけないと考えておりますので、それらについては、まず学校に逆に投げ返してやっていこうかなと、そんなふうにしていこうと考えております。

大後委員 今のまとめにもありましたけれども、最初の方に、いじめに関する学校の方針や注意を促す学校通信等での通知文の内容というところに、1番から8番まで細かく区分されていますが、私は、各学校からの学校通信を拝見していて、この内容はもちろんなんですけれども、ざっとこのくらい、もっとですけれど、学校通信の中で校長先生、副校長先生、それから主幹の先生方が、このいじめ問題について述べていらっしゃるのがたくさんあるんです。この1番から8番までのことももちろん大事なんですけど、すごく先生方が、人間として、すごく命の大事さというものを子どもや保護者の心に訴えるような書き方をしているのが大変多くて、読ませていただいても感動するぐらいなので、是非この情熱を、このいじめ問題に限りませんけれども、続けていっていただけたらと思えました。

竹尾委員長 ほかにございますか。

宮田委員 それで、そういういろいろないいことは、ホームページもあるとは思いますが、「西東京の教育」に要約を抜粋して載せて、西東京市の教育委員会はこんなに努力していますということを、子どもたちを持たない市民の方々にもアピールすることが必要ではないかと思うんです。詳しくはホームページをどうぞ御覧になってくださいというようなことで、そのせっきくの感動を、一部の父兄だけに終わらせるのではなくて、何かそういうアピールすることもお考えいただくと、より教育委員会が、市民から信頼されることにつながるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

村野学校教育部長 次の「西東京の教育」は、2月になります。まだまだ時間がありますので、検討させていただきたいと思えます。

竹尾委員長 ほかにございますか。

大後委員 図書館の方で、先ほどアンケートの報告をいただきましたが、当事者側としてはこのアンケートの結果というのは、どんなふうを受けとめていらっしゃいますか。

小池中央図書館長 二つお話ししたいと思うんですが、一つは、利用の実態につきましては、近々のもでは平成15年度のアンケートがまずございます。それから、今回のアンケートで、若干変動も見られますので、そこら辺を十分に分析して、実際に利用されている方は何を求められているのか、その部分をもっと深めて、今後の利用に生かしていければとい

うふうに思っております。

それからもう1点は、当事者というお言葉をいただきましたが、当事者としましては、いろいろな事業を主体的に計画、企画しているわけですけれども、それらの事業が本当にその利用者の方が求めているニーズと一致しているのかどうなのか、そこら辺の検証の基本的な材料として、今後もアンケートの内容を分析していかなければならないと思っています。特に、先ほど最後に申し上げましたが、数字ではない部分でございます、149件、あるいは70件の御意見をいただいておりますが、この中で、図書館として受けとめて実際の事業に生かしていかなければいけないものがどれほどあるのか、ここら辺の分析がいつもアンケートするとそれで終わってしまうというところがありますので、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

大後委員 私はいつも利用していて、大変満足の方に近いと思うんですけれども、さっきニーズとおっしゃいましたけど、本当に各個人の利用者のニーズによって、要求することが本当に違うなと痛感しています。前回の教育委員会のときにも、30冊も借りる人がいるのかしらなんて言いましたけれども、実際は、必要なときは私も20何冊の本を一遍に借りたは、という感じのときもありますので、それが利用者増につながっているということもあるかな、というふうな気もしました。

それから、インターネットの利用ですけれども、50代、60代の方は非常に少ないらしいので、私はその中に入っているんですけれども、最初パスワードをもらうというのがちょっと面倒かなと思っていたんですね。そうしたら、利用してみると本当に便利で、自分の借りている本の状況とか、延長もインターネットでできるようになって大変便利なので、まだちょっとという方はぜひお勧めです。

それと、アンケートの中に、利用者のマナーに関するものというので14件載っていますが、これは私もちょっと気になったりすることがありました。公民館とドア1枚隔てて図書館があるところがありますね。そういうところだと、どうしても公民館側の声が図書館に響いてきて、ちょっと中学生ぐらいの子たちが騒いでいたときがあったんですけれども、「私、注意してきませんか」とカウンターの方に言ってみたくて、「ちょっとうるさいので、私、注意してきてもいいでしょうか」と伺ったら、「あっ、私たちがしますから」ということで、注意していただいたりしました。

それで、私がいつも気になることの一つに、柳沢図書館のところで、入り口から自転車置き場の間の通路がちょっと狭いんですけれども、「通行上の安全のため駐車禁止」という立て看板があるんですけれども、そこにはほとんど常時自転車がとまっているんですね。警備員の方が一生懸命直したりはしてくださっていますけれども、別に排除するわけではなく、並べかえてくださっているんですが、どうしてもあそこに並べなくてはいけないんだったら、禁止という札の書き方をちょっと考えていただけたらと。禁止というところに平気でとめているという現状が、やはり青少年には大変よくないかなと思いましたが、ちょっと御一考いただければと思います。

竹尾委員長 何かありますか。

小池中央図書館長 利用者のマナーのことで少しお話しできるかと思いますが、大きく分け

ると、貸し出し、予約といった資料の利用に関してのマナーと、それから館内の、あるいは駐輪のことも含めて、図書館施設を利用する上でのマナーと両方あると思います。

特に、件数として多いのは、貸し出し、予約に関するマナーではないかと思うのですが、簡単に言いますと、期限を守らない、なかなかお返しだけない、それから、予約をかけたも資料が用意できないといったような、そういったところの利用上のマナーで、貸し出したものが返ってこないときに、図書館としてはお返しただきたいという督促行為をするわけですが、これの兼ね合いがかなり難しいと思うんです。どのぐらいの頻度で督促したり、それからどれぐらい強くお返しいただくようにお声をかけるのか、ここら辺は、図書館がやっぱり一つはきちんとした基準を持って、毅然としてお返しいただくような利用の案内をしなければならぬ部分だと思えます。

あわせて、こういうことをきちんとしていくことを続けていくと、おのずと利用される方の中で、図書館利用の文化のようなものがだんだん醸成されていくと思えますので、その部分はあきらめずに、きちんと図書館の姿勢を示した上で、やっていきたいなというふうに考えております。

それから、館内利用に関しては、最近やはり少しずつなんですが、利用に関しての利用者同士でのトラブルですとか、あるいは駐輪の関係で、自転車をおとめになった方と図書館側の管理をする者との間でのトラブルとか増えているように思えますので、ここら辺も大きな課題だろうというふうに思っております。

いただきました柳沢の入り口につきましては、公民館の館長と相談しながら今後の対応をしていきたいと考えております。

宮田委員 利用者側同士のトラブルというケースはどういうケースかということと、それからマナーに関していえば、あまりおくれるのが何回かあったら貸し出し禁止とか、そういうことはやっておられるのかどうかという質問なんです。

大後委員 やっている。

宮田委員 やっているんですか。私1回も利用したことがないので知らないんです。すみません。

竹尾委員長 図書館長、お答えをどうぞ。

小池中央図書館長 利用者同士のトラブルというのは、原因がいろいろあると思うんですが、大ざっぱな言い方をすると、とても最近短気な方が増えているなと思えます。日常的にささいなことで、こんなことでけんかするかなというようなことで、お客様同士で、突然怒鳴り合ったり、つかみ合ったりするケースが増えております。

それから……

宮田委員 だから、具体的にもうちょっと。短気というのはどういうことですか。全くわからないんです。本を読んでいる限りにおいてはトラブルのもとには……。ぶつかったとかですか。本をとりっこしたとか。

小池中央図書館長 はい。本の取り合いもございまして、新聞をひとり占めされるような方がいらっちゃって、それを回せとか。言葉で言えば、わがままな方がとても増えています、自己本位な。そういう意味での社会人、あるいは人間としてのそういうマナーというのが、

大分程度が悪くなっているのかなと、そういうところは見られます。

それから、貸し出し禁止につきましては、今、試行ということなんですが、やっておりますけれども、これはやはり利用者の、あるいは市民の権利という言葉でいいんでしょうか、権利を行政側として制限することですので、かなり法的な意味でもきちんとしていないとなかなか難しい部分があると思いますが、一応長くかかった方については、お返しいただくまでは次の御利用はできないというような形をお願いをしております。

宮田委員 ただ、自分で持っているということは、別の人の権利を侵しているということになりますよね。だから、自分が人を侵しているけれども、自分の権利は有しているということになりますということで、整理はできないんですかね。

小池中央図書館長 整理していきたいと思っておりますが。

宮田委員 それから、ちょっと変な話ですが、新聞を5紙持っていったら別の人が、「おれも見たい」と言ってトラブルになると、そういうことですか。

小池中央図書館長 はい。可能な限り、利用者同士で争い事にならないように、図書館員が苦情をお受けして、実際に幾つかお持ちになっている方をお願いするというような形で、こちらにお回しいただきたいということでやっておりますが、なかなかそれで聞いていただけない方が少しずつ増えているのかなと思います。

竹尾委員長 ほかに何かございますか。

大後委員 時間があまりないので、あまり長く言えないんですが、ちょっと前回言い忘れて反省していたんですけども、学校の運動会とか展覧会とかがいろいろ行われましたが、それぞれ大変感動してすばらしかったということを申し上げるのを言いそびれていました。その展覧会も大変すばらしいなど、各先生方の御努力は大変だったと思うんですが、今年初めて日曜日にも開催したという学校がありましたが、その辺は、大変それによって保護者の参観が多いということを伺いましたけれども、今後、ほかの学校がまねるようなことはありそうでしょうか。

大町指導課長 日曜日開催は、なかなか以前では見られなかった形ですけども、地域の方々の協力を得ながら学校教育を進めていくという観点で、運動会なんかも土曜日か日曜日に積極的に開催するようになってきております。

ただ、各校の事情というものもありますので、実態に応じながら、休日開催を目指している校長がたくさんいることは知っておりますけれども、実態に応じて各校が取り組んでいくと考えております。

大後委員 それと、その展覧会と関係しますが、市民文化祭も行われましたけれども、毎年本当に皆さんの熱意が伝わってくるような感じで拝見していますけれども、今年は初めて田無公民館で行われていた分を「きらっと」の方で開催されたんですが、それについての何か声がありますか、どうでしょう。

宮寺社会教育課長 今年度「きらっと」が新しい施設ということで、文化祭については、今実行委員会の方で、今年度の反省会も兼ねて12月に会議を開くということですので、まだ直接には聞いておりませんが、その時点で、いろいろその辺の御意見を伺いたいと思っております。

大後委員 それと、当日会場で伺ったり、私自身も感じたことなんですが、マイクロバスの運行が30日の月曜日というのは運行がなかったんですが、全行程でマイクロバスを運行させるというのはやっぱり無理なんじゃないでしょうか。

宮寺社会教育課長 マイクロバスについては、庁舎の管理の方になりますので、できる範囲で一応都合をつけてマイクロバスを出すようにしておりますけれども、バスの管理の関係で、別に使う場合も、制約もある場合もありますので、30日については今回出せなかったということもございますし、あと会場の関係で、会場の設定でバスの運行ができなかったということもあるかと思えます。

大後委員 ちょっと矛盾するようですが、前に私もマイクロバスを利用したときは、思いがけず利用者が少なくてもったいないなという気がしたんですね。今回は、会場でほかの方が「足の便が悪いからね」ということを何人もおっしゃっていたものですから、その辺がやはり難しいなとは思いますが、できるだけまたお願いいたします。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で日程第3 報告事項、を終わります。

竹尾委員長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般のこと、どんなことでも結構でございますが、あれば御質問を受けたいと思います。

質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で日程第4 その他、を終わりいたします。

以上をもちまして平成18年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 0 0 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員